

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年11月14日（月）午前9時0分
- 2 閉会日時 令和4年11月14日（月）午前10時10分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
2番 鼻岡 美保君 7番 佐々木雄司君 11番 治徳 義明君
13番 金谷 文則君 16番 佐藤 武文君 18番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
産業振興部長 是松 誠君 建設事業部長 高橋 渉君
農 林 課 長 矢部 勉君 商工観光課長 大崎 文裕君
地域整備推進室長 森本 祐司君 建 設 課 長 福圓 章浩君
上下水道課長 中務 浩行君 農林課参事兼
赤坂支所 産業建設課長 石井 徹君 地域整備推進室参事
熊山支所 産業建設課長 岡田 浩司君 砂子 武久君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 副 参 事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他

午前9時0分 開会

○委員長（金谷文則君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日からタブレットを使ってということでございます。分からないところも多々あるかと思いますが、それはそのときにちょっと必要なことがあれば、声をかけていただいて、説明したり、それから調整できる、うちの事務局のほうからやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、本題に入らせていただきます。

協議事項1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料に基づきまして、農林課、商工観光課担当課長より説明を申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、お手元の産業振興部資料2ページを御覧ください。

タブレットもページ数は連動しておりますので、全く同じ作りです。

事業の進捗状況についてで、(1)でございます。農業販売額が減少した農業者の方に対して交付するがんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金で、(2)は農業機材等の導入に対する収益向上補助金でございます。これらにつきましては、9月末日をもちまして受付を終了しており、最終の数字が確定しましたので、それぞれ87件、54件と御報告いたします。

それから、(3)桃園地整備事業でございますけれども、これは3ページのカラーの写真を御覧ください。

この紙の大きさですと見にくいんですけども、タブレットをずうっとズームしていただいたら大きく御覧になれると思いますので、よろしくお願います。

まず、上の候補地の概要でございますけれども、斗有地区で3.3ヘクタールの事業エリアの圃場について利用権の設定の手続が完了しまして、11月より5名の担い手によります土地改良事業がスタートしております。主な工事内容は、畦畔の除去等により圃場間の段差を解消し、果樹運搬車両等の作業性を向上させるもので、担い手の方が小型のバックホー等を使用して、御自身で土地改良工事を行っております。これには、主に国庫金を財源として予算規模約300万円を市から補助させていただき、工事は令和4年度中に完工する予定でございます。

また、令和2年度には、上仁保地内でも水田を利用して桃畑を整備しており、ここにも2名の新規就農者が入り、畦畔除去等の整備を行っております。この西山地域におきまして、令和2年度から4年度まで、合わせまして4.8ヘクタールの果樹園整備となりますが、今後におき

ましても御要望をお聞きしながら、園地整備を進めてまいりたいと考えております。

それから、4ページを御覧ください。

10月の当委員会で触れさせていただきました津崎地内の2.2ヘクタールの用地の活用によります次世代農業技術集積センター整備事業でございます。現在、公募型プロポーザルにより参加事業者を広く募集しております。11月1日に事業についての説明会を行いましたところ、4者の参加をいただいております。この後の予定につきましては御覧のとおりでございますけれども、また今後も折々の状況を御報告させていただきますが、本年度内に優先交渉権者の決定ができるように進めてまいりたいと考えております。

農林課のほうから御報告は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） では、続いてお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは続きまして、商工観光課のほうから事業の進捗状況について御報告させていただきたいと思っております。

それでは、産業振興部資料5ページをお願いいたします。

(1)がんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金につきましては、交付決定数48件、交付決定額960万円で、先月の御報告から変更はございませんでした。

続きまして、(2)がんばろう赤磐原油高騰対策運送事業者支援金につきましては、9月議会で補正予算を承認いただいた事業で、11月1日現在、交付決定数11件、交付決定額427万5,000円でございます。10月21日にホームページ、それから対象事業者様に郵送で御案内し、順次申請をいただいております。

続きまして、(3)から(5)につきましては、先月の委員会で御案内いたしましたイベントでございます。

(3)英国庭園オータムフェスタ2022につきましては、3年ぶりの開催となりました。当日は、約1,200人の来場者があり、ステージでは白陵中高生のコーラスや、地域の方々によるつきたて餅や地元野菜など模擬店販売でにぎわっておりました。資料の7ページに当日の様子を添付しておりますので、御確認いただけたらと思っております。

戻っていただきまして、(4)是里ワインフェストにつきましては、岡山フォレストパークドイツの森で開催されております。当日は、約1,500人が来園し、うち赤磐市民の方は約240人でした。新酒ワインの試飲、じゃんけん大会、クイズラリー、特産品販売などでにぎわっておりました。8ページに当日の様子を添付しておりますので、御確認いただけたらと思っております。

戻っていただきまして、続きまして、(5)あかいわeco・いいものまるしえ×消防フェス!につきましては、3年ぶりの開催となっております。当日は、約1,800人の来場者があり、市内事業者による、いいものまるしえ、地元のつきたて餅、浪江町のなみえ焼きそばの販

売などでにぎわっておりました。当日の様子を9ページへ添付させていただいております。御確認いただけたらと思います。

続きまして、6ページをお願いいたします。

(6)赤磐市小規模企業・中小企業振興計画に係るパブリックコメントにつきましては、令和4年3月の議会におきまして承認いただきました赤磐市小規模企業・中小企業振興条例第8条で振興計画を定める規定となっております。商工会さんや市内事業者さんに御要望いただき、素案ができましたので、広く御意見をいただくため実施する予定としております。

今回お示ししておりますのは、素案でございます。今後は、11月下旬から1か月間程度のパブリックコメントを予定しております。御意見をいただいた上で計画策定を行う予定としておりますので、御意見などいただけたらというふうに思っております。よろしくをお願いいたします。

素案につきましては、10ページから18ページに添付させていただいておりますので、御確認いただけたらと思います。

続きまして、(7)十日市祭への参加につきましては、資料はございませんが、浪江町との包括連携協定によりまして、浪江町で11月19日、20日に行われる十日市祭に参加する予定としております。市からは、商工観光課の職員など5名が参加する予定としております。

以上で説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、以上で産業振興部の説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 5ページのがんばろう赤磐原油高騰対策運送事業者支援金についてお尋ねでございます。

この11月1日現在で、交付決定件数が11件ということなんですが、これは市としてペースがどういったようなペースなのか。いいペースだというふうにお考えになられてらっしゃるのか、スタートがちょっとあんまりよくないなあと思ってらっしゃるのか、どんな御所見なんでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 事業の進捗なんですが、事業対象想定が35者ございます。その中で11者、約3割の交付決定をさせていただきまして、予算の執行率につきましても3割程度、10月21日に事業者さんに郵送をさせていただいております。10日間程度で3割進んでおりますので、順調に進んでいるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 残りの7割ぐらいの事業主さんには、このまま何もせずに申込みをいただくのを待つということではなくて、折を見て御案内を申し上げるというようなことをお考えいただいているのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 岡山県トラック協会さん、それから商工会さんなんかにも協力をいただいております。申請のほうが出てこないようでしたら、再度通知などをさせていただきまして、PRしたいと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 内容は変わりましたが、(4)是里ワインフェストなのですが、以前のお話でございますけども、ドイツの森さんは、赤磐市民であれば無料で入場ができたというときがありました。経営者がお代わりになられて、有料化になりました。有料化になった後、是里ワインフェストをするときには、赤磐市民であれば無料で入れたものが、今現在、有料——たしか半額でしたっけ——になっているんですけども、市民に広くこういった地場産業というところの周知徹底を図っていくためには、何らかの啓発活動というものも必要ではないかなというふうに思ってるんですけども、これはもうこのままの方針でいかれるということなんですかね。それとも検討の余地があるというふうにお考えになられていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） ワインフェストにつきましては、ドイツの森さんの御厚意によりまして、令和2年度まで県民の方や赤磐市民の方は無料で実施されとるような状況でございました。これからなのですが、ワインフェストを開催する場所につきましてはドイツの森さんということで、入場料等が必要になってきます。こういったところに対して、市民のメリットが出るような形を考えていかないといけないと思っております。こちらのワインフェストの実行委員会でもんでいきまして、決定をしていきたいと思っております。

私の所感としましては、今後、市民の方にメリットが出るように半額の分を補填するとか、そういうことが考えられるのではないかという提案をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 大丈夫です。

○委員長（金谷文則君） では、他にございませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 桃の団地のことについてお伺いしたいんですけど、この中で新規就農者、あるいは地区外担い手とか、地元担い手とか、いろいろ区別をされておられるんですけど、この内容について、ちょっと詳細のことについて御説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐藤委員から御質問いただきました担い手のことでございます。

5名の方がいらっしゃいますけれども、地区内というのは、もうこの斗有地内で住まわれとる方で、農業を以前からやられてます。それから、地区外というのは、県外のところもあります。例えば、横浜からきていただいた方、この方はやはり県とかが行います就農相談とか、そういうものに出向かれて、岡山の白桃を生産したいという意思を持って来られました。それからあと、地区外でも赤磐市内でよその地域から入ってこられた方もいらっしゃいます。あとは、岡山市から来られた方もいらっしゃって、あとさっき横浜からと申し上げたのは、もう全くの新規の方です。そういったいろいろな性格の方が入られてます。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） その就農予定をされておられる方の年齢層は、どういう年齢層の方が予定をされておられるんでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 上は60歳代の方から下は20歳代の方まで、かなりレンジがあります。農業は年齢制限がないんですけども、そういったことで、やる気のある方々が入られとります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） もう一点。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 上仁保で計画をしておられる方が1戸、1戸というのは、一戸一戸というふうな解釈でよろしいのでしょうか。1戸の方が2か所、計画をしておられるということでしょうか。その辺についてちょっと説明してください。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 佐藤委員から御質問いただいた件です。

上仁保につきましては、これは別々です。別々の方でございますが、やはり耕作放棄地とか水田を利用して、桃畑に開墾されました。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 農林課の2ページの事業の進捗状況についての1、2についてちょっと確認をさせていただきます。

がんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金及びがんばろう赤磐コロナ対策農業収益向上補助金、9月末で受付終了ということで、交付決定数等も御報告をいただいたんですけども、必要な方にきちっと行っているような状況なんでしょうか。やっぱり事業をやっていくに当たって、過去にもすばらしい事業をやったにもかかわらず、必要な方が申請できてなかったという状況もあったように思いますんで、今回の事業につきましてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 治徳副委員長の御質問にお答えいたします。

まず、がんばろう赤磐の支援金ですね、1番のほうです。当初、20万円をお配りする、がんばろう赤磐のシリーズ1があったと思うんですけども、あのときは、あれが47件でございました。それで、ちょっと件数が足りないんじゃないかという御指摘もいただいたところでございますけれども、このたびの支援金につきましては、7月末日を当初は終わりということで見込んでおりましたけれども、佐藤委員からのいろいろ御意見等もありがたくいただきまして、9月の末まで延ばさせていただきました。そうすると、かなり周知も行き届きまして、こういう我々大体100件近くじゃないかなっていう予想をしてたんですけども、それに近い数字となりまして、いい結果にはなってるんじゃないかと思っております。それが完全じゃないとしましても、大分それにつながりました。

それからあと、下の農業収益向上補助金につきましては、これも7月末を目指してたんですけども、その頃というところちょうど農繁期に当たります。で、数が伸び悩んでたんですけども、8月後半ぐらいから物すごい数が伸びてきました。というのも、やっぱり皆さん、ロコミとかそういったことで、かなり広がりました、それがありがたく件数を伸ばした結果になります。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） もう一点、公募型プロポーザル参加事業者の募集中についてということについてお伺いさせていただきたいんですけど、要するに農業支援センターを計画しておいた跡地に、こういうふうな公募型のプロポーザルで参加型の事業者を募集しておられるっていうことについては、これは赤磐市にとって将来的に大きな事業効果が現れるのではないかなあというふうな期待もしておるんですけど、今説明の中に4者ほど応募があったというようなお話がございました。その中で、要するにどういうふうな事業者が応募しておられるかということについては分からないんですけど、このことについて、もし絞られたときに、いいか悪いかを判断されるときには、当委員会には必ず報告をしていただきたいというふうに思いますけど、そのことについて御説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐藤委員からいただきました件でございますけれども、もちろんこのような大きな土地でございます。やはり市民の大切な財産でございますから、いろいろその都度その都度、御説明を丁寧にさせていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ちょっと私のほうから聞かせていただきたいと思いますが、今、プロポーザルをする、例の農業支援センターのところの問題なんですけど、この土地を民間にお渡しをする、それも20年だったと思いますが、そういうふうな時間を、とても大切

な広い中心地、それをたかだかプロポーザル4件のところでセレクトしていくっていうのは、ちょっといかがなものかなあと。それも手を広げて、応募してくださいって言うだけで、農業関係の民間企業っていうのは相当数があるわけで、その人たちが、みんなが周知されてるわけじゃなくて、本当にその4件が赤磐市の将来の20年間を担っていける企業かどうかっていうのは、甚だクエスチョンな問題だと思います。ちょっと私は、これでどこかを決めていくっていうふうな方向へ進むのは、赤磐市にとっては大変マイナスなことではないかなあというふうに思います。それについて、いかがな所見か、お聞かせいただきたいと思います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま委員長から御質問いただきました。

私もその点につきましては、4件という数字は決して多くないと思っております。それは承知しておりますけれども、取りあえず事業者説明会ということで、来られたのは4件なんですけれども、これは受付がまだ済んでおりませんので、11月22日が申込みの期限になっております。それまではちょっと様子を慎重に見ておるんですけれども。

それからあと、決まりました、交渉の優先権を付与するということでありまして、全くこれに、じゃあもう全部、全幅を置いて、その企業に一任するんだよというわけではございません。話し合い等もちろん進めてまいりますし、そのことの内容につきましても当委員会に御報告もさせていただいて、御相談もさせていただくことになると思います。そういった中で、今後の進捗を慎重に進めたいと思いますので、その点、御理解、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 建前はよく理解をしておるんですけれども、このプロポーザルをよく赤磐市の場合はやって、それを判断するのが、市の部長さんとかそういう方たちがやると。はっきり言って、農業っていうのは専門的な知識を有する人が判断をしていただかないと、将来、20年間ここを使って、赤磐市の農業、農家を育成していかなきゃいけない。それもトップランナーとして走っていただかなきゃいけない、それを十分見極めるだけの目を持っておられる、プロポーザルを選考をされる市の職員の方がおられるんでしょうか、お聞かせください。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） なかなかお厳しい御意見、御質問だと思います。

これまでも我々産業振興部が中心になりまして、農業振興、産業振興を進めております。各種のプロポーザルも実施しております。御指摘のように、その審査につきましては市の職員で行うということになっておりまして、そこに外部の方々を入れることはできません。そういうことから、我々執行部、その審査員になる者が十分にこの事業の重要性の認識、あるいは農業

振興の必要性を勉強しまして、この審査に当たっていききたいというふうに思っております。

また、その審査につきましては、関係団体、本日もこの委員会の後、岡山大学の先生に勉強会を開いていただきますが、そういう有識者の方々の御意見も十分我々が取り入れながら審査を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

当然それはもう当たり前の話ですので、あえて言うような問題じゃなくて、その場所ってというのは、赤磐市の中でも大変な一等地です。そこへその4件なり、何件の方と協議をして、それでその中から1者を決めるのか分かりませんが、その場所じゃなければならないという、絶対ここじゃなきゃいけないという条件がない限り、ここを使ってやっていただく必要はないんじゃないかなって私、委員長としてというか、個人としても、ほかの場所でもできるようなものを選ばないようにだけしていただければなあというふうに思いますので、これはお答えをいただくのもなかなか難しいかもしれませんが、出てきたものについてしっかり精査していただきたいと思います。そしてまた、この委員会の中でいろいろ説明をいただいて、皆さんの合意が取れるような形で進めていただきたいと思いますので、そこら辺のところを承諾いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 貴重な御意見をいただきました。

当然、先ほど農林課長が説明しましたとおり、当委員会を中心に進捗につきましては報告、協議をさせていただいて、方向性を決定していくということにさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それからもう一つ、先ほど佐々木委員からも話がありましたが、ワインフェストをやるのが、どうしてもドイツの森の中ということで、その企業との絡みがあって、我々赤磐市のお金をつぎ込んで、赤磐市民のためにやってるワイナリーが、その企業の都合で中に入ることができないと。そしてまた、入るときにお金を取るなんていうことは、これはもう言語道断だろうなって、極端な言い方をしたら思います。是里ワイナリーが赤磐市のものでなければ、それは構いませんけども、赤磐市っていうんじゃないわな、筆頭が赤磐市であって、赤磐市の市長がその社長ということで運営をされて、赤磐市民のためにやってるものだろうと理解をしておりますけども、そこでもうこの際、あの中から出るのも一つの考え方かなってというようなことも多くの方から言われて、どうしてあの中にずっといなきゃいけないんだというようなこともあります。それに赤字、赤字ということ、赤字という言い方はおかしいかもしれませんが、市のほうからお金を入れていかなきゃいけない。でも、この是里ワイナリーっていうの

は、一つの赤磐市のステータスだろうと思いますので、それが何とか継続してやっていける方向として、いつでも市民が見に行けるとかというようなものにする努力はできないんでしょうか、お答えをお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 是里ワインフェストにつきましては、先ほど佐々木委員からも御質問いただいたとおり、場所についてはドイツの森さんということで、どうしても入場料というところが発生するようになるところかと思えます。

今後、また市民の方にメリットが出るよう、また場所の選定などからも考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

以上です。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） ワインフェストの開催につきましては、今御指摘があったような問題がございます。市が実行委員会に入ってイベントを開催する中で、入場料の無料というものを令和2年度までしていただいております。いろんな状況、近年はコロナの状況もございます。いろんなことを加味して、今年は半額ということになっております。御指摘のように非常に特殊なワイナリーの立地条件がございますので、なかなかそれがすっきり解決できるところまで行っておりません。

ただいまワイナリーの経営についても御指摘がございました。そういうことも含めまして、今後、よりよい方向になるよう協議を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それで、ワインフェストの入場者が1,000人という来場者なんですけども、それで市民が二百数十名でしたっけ、そういうふうな分析をされとるようなんですけども、市外から来ていただくのは大いに結構で、来ていただくほうありがたいと思うんですけども、その収入っていうか、1,000人の、例えば市民の場合は600円だったと思いますが、その二百数十名、それからあと入られた方が、それは是里ワイナリーのほうへ入られた人が1,000名ということですか、それともあそこのゲートをくぐられたのが1,000名ということなんでしょうか。ちょっとそこだけ教えてください。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 当日、ゲートをくぐられた方が1,500人でございます。そのうちの何割の方というのはちょっと分からないんですが、相当数の方がワイナリーへ足を運ん

でいただいたというふうに思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 長くなつてはあれなんですけど、何が言いたいかというと、入った人、それからうちの是里ワイナリー、そのメリットとか、その人たちとどういうふうにつながって、これから先がどういうふうに展開していくのかという一つの指標になるのには、是里ワイナリーの中に来られた方の人数を把握して、どういうふうなものの上昇があったとかというふうな御要望を聞いて、それからどうやって運営をしていくかというところの会議に生かしていただく、そういうことが必要だろうなと思ったから、今お聞きしたのであって、次回に生かしていただきたいなあと思います。ごめんなさい、長く言いまして。

他にはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、これで産業振興部のほうの質疑は終了いたしまして、次に建設事業部のほうをよろしく願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） それでは、建設事業部の事業の進捗につきまして、建設課のほうで説明させていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課から説明をさせていただきます。

建設事業部資料の2ページをお開きください。

1、事業の進捗について、(1)安心・快適住宅リフォーム補助金について説明させていただきます。

10月議会で補正予算の御承認をいただいたリフォーム補助金ですが、資料の3、4ページに市民の皆様へのお知らせの案を載せております。

物価高騰などによりまして消費が落ち込んでいる状況下で受注の低迷など、建築関連業者も影響を受けているため、リフォーム経費の一部を補助することにより、需要の喚起、促進を図り、建築関連業者を支援することを目的としまして事業を行うもので、3ページに補助要件、補助金額、受付期間、お問合せ先を記載、4ページに補助対象工事の内容を記載しております。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、ありますか。ありませんね、今回はね。

○建設事業部長（高橋 渉君） はい。

○委員長（金谷文則君） 以上で建設事業部の説明が終わりましたので、これについての質疑をお受けしたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） すいません。1点だけちょっと確認をさせてください。

3ページの安心・快適住宅リフォーム補助金のお知らせということで、対象者の③ですよ、暴力団員または暴力団員等でない人、ちょっとこの意味合いを説明お願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 書いてあるとおりになりますけれども、暴力団員または反社会勢力の方でない方という意味合いとっていただければ結構です。

○副委員長（治徳義明君） 等というのは、そういう意味合いですか。

○建設課長（福圓章浩君） そうです、はい。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（治徳義明君） はい、いいです。

○委員長（金谷文則君） 他にはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、何もありませんので、これで建設事業部の質疑を終了したいと思います。

続きまして、協議事項の2番目、その他に入りたいと思います。

その他について執行部からの説明をお願いいたします。

まず、産業振興部のほうからお願いをしたいと思います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、資料は2ページを御覧ください。

2のその他でございます。

12月の議会提出予定議案についてでございますけれども、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の御報告でございます。

収入減少影響緩和交付金申請手続過誤に関する損害賠償額の決定及び和解につきましては、相手方から提出のありました申請書を市から農政局に送付すべきところ、事務処理過誤により未送付となり、相手方に損害を与えたものでございます。昨年の12月議会におきまして、令和2年度分申請に係る事務処理過誤の議案を提出させていただいております。本件は、その案件と同時期に過誤が発生した令和3年度分の交付金に係る案件でございます。令和3年産の標準

的収入額が決定しましたので、このたび和解するものでございます。今後も再発防止と事務の円滑化に努めてまいります。

農林課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課からその他につきまして御説明いたします。

産業振興部資料6ページをお願いいたします。

12月議会提出予定議案についてでございます。

①財産の処分についてでございます。仁堀工業団地の財産処分に係るものでございます。8月の当常任委員会で募集結果について御報告しましたが、このたび仮契約が調いましたので、議会の承認をお願いするものでございます。内容につきましては、記載のとおり、大松精機株式会社さんへ1億3,530万円で売却する予定でございます。

続きまして、②令和4年度一般会計補正予算（第8号）につきましては、先ほど仁堀の工業団地の財産処分に係る歳入でございます。18款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入でございます。1億3,530万円の増ということになります。

歳出のほうでは、7款商工費、1項商工費、3目観光費で、光熱水費で165万1,000円の増となります。産業会館、英国庭園など、原油価格高騰によります電気料の不足分を増額補正としております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

産業振興部は、その2つですね。

○産業振興部長（是松 誠君） はい。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、その産業振興部のその他についての御質問、御質疑等ございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。よろしいようですね。

ないようでございますので、じゃあ建設事業部のその他の説明をお願いいたします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは、建設事業部のその他につきまして、上下水道課から説明をさせていただきます。

建設事業部資料の2ページをお開きいただけたらと思います。

2、その他、(1)12月議会提出予定議案についてでございます。地方自治法第180条の規定によります市長の専決処分の報告についてでございます。

こちらは、以前、当委員会で御報告をしております物損事故につきまして示談が成立し、記載のとおり専決処分をしておりますので、その報告をする予定としております。

上下水道課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、地域整備推進室から(1)12月議会提出予定議案について説明させていただきます。

建設事業部資料2ページをお願いいたします。

2つ目のぼつになります。令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）について、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費で、都市計画の変更に係る法定手続に必要な図書の作成及び変更に関する国等への説明資料の作成のための委託料として1,200万円の増額を予定しております。

この予算につきましては、立地適正化計画の素案も固まりつつあり、また県との都市計画の変更に関する協議を重ねてきた結果、農政局との第1段階の協議もスムーズに進みました。こうしたことから、次の段階として農政局などとの調整をさらに進めながら、市街化区域への編入、用途地域の変更、地区計画の策定といった都市計画の変更に関する法定手続に向けた準備に取りかかる必要があるため、その経費を増額補正するものです。

なお、都市計画を変更するための農政局など関係省庁との協議、調整には相当の時間を要することから、次年度への1,200万円全額の繰越明許費の補正も併せて予定しています。

続いて、建設事業部資料2ページの(2)赤磐市の新たな拠点に係る説明会についてでございます。

資料は5ページを御覧ください。

説明会は、10月28日に主に河本地区の方を対象に、10月30日に主に岩田地区の方を対象に開催しました。参加人数は全体で66名でした。今回の説明会では、主に市のまちづくりの方向性について、それから新たな拠点を整備していくに当たり、市街化区域への編入が必要になることについて、そして拠点となるエリアの農業者の営農意向調査についての、この3点について地元権利者の方に説明をさせていただきました。

質疑応答の内容は、資料に記載のとおりですが、新拠点として位置づけた経緯、ゾーニングの考え方、整備に当たっての居住者への配慮、地域の観光資源や地の利を生かした施設整備、

具体的なスケジュールなどについて御質問や御意見、また御提案をいただきました。説明会の場では反対といった御意見はございませんでした。

8ページから13ページに当日の資料をおつけしております。また御覧いただければと思います。

続きまして、建設事業部資料2ページの(3)立地適正化計画策定等検討協議会についてでございます。

すいません、資料が前後しますが、14ページをお願いいたします。

11月9日に第6回の協議会を開催しました。かいつまんでになります、内容を説明させていただきます。

すいません、ページが中央と右側に2つあって申し訳ないんですが、中央のページを御覧いただければと思います。

15ページを御覧ください。

今回の協議会では、赤枠の都市機能誘導施設の検討、防災指針の検討、この2点について議論していただきました。

まず、都市機能誘導施設の検討につきまして、資料は飛びますが、32ページと33ページをお願いいたします。

この表が赤磐市の都市拠点に必要と考えられる施設の検討結果のまとめになります。表の右から2列目に黒丸のついた施設がございます。こちらが都市拠点に真に必要な施設となります。そして、右端の列に黒丸のついた施設が生活拠点を含む市街化区域全体に立地を推進する施設となります。

資料のほう、36ページをお願いいたします。

36ページは、都市拠点に必要な施設と中心市街地像をイメージしたものになります。

続きまして、資料の37ページからになります。

こちらが防災指針の検討になります。

38ページを御覧ください。

この防災指針は、災害リスクの分析などを行った上で、居住誘導区域の設定を行い、また居住誘導区域内の災害リスクに対して計画的に防災・減災対策に取り組んでいくことを目的に定めるものです。内容につきましては、洪水の関係が主になっています。

51ページを御覧ください。

51ページと52ページになりますが、51ページでは具体的な取組、それから52ページでは、それに関する目標値について検討を行っております。

最後のページ、53ページになりますが、次回の第7回協議会で素案を取りまとめる予定にしております。

たくさんの資料になりますので、また御覧いただきまして、何かありましたら次回の委員会

で御質問いただいても結構ですし、地域整備推進室のほうへお尋ねいただければと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） すいません。1点、補足をさせてください。

今の立適関係の資料、今ちょっと短時間でざっと内容を御説明させていただきましたけども、中身的にかなり各部横断的な内容を含んできております。というところで、今後、具体的に検討に入っていきますと、各部に関係してくるところも出てまいりますので、この資料につきましては各常任委員会のほうにも情報提供をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 皆さん、それでよろしいでしょうか。皆さんに提供するというところで。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 前から指摘をさせていただいてんですけど、資料を提供しただけで、具体的にその内容が理解ができるかといったら、なかなかそれはできないんじゃないかと思うんです。これ、大変重要な問題なんで、全体でそういうふうなことを議論を重ねたほうがいいんじゃないかということを再三再四申し上げてきておるんですけど、我々の委員会だけで全てを受けて、そのことについて私はやるということについてはちょっと疑問を感じておるんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） これは、ちょっと委員会の中の委員の皆さん方はどのようにお考えか。前々から、今、佐藤委員が言われたようなことが大きな問題として、我々としてはこの間、何回かの話の中では横断的なことができる、それぞれの委員会の人たちも入った中でのこの新しい協議会みたいな形で検討して聞いていくというのが必要なんじゃないかという意見だっと思いますけども、それについて、その前に、前、全協のときに、たしか産建のほうでやってよろしいかという話をして、産建でやってちょうだいねということになったかと思いますが、今ここまで来ると、相当横断、縦断的な内容だと思います。それについては、やっぱりそれぞれの所管もありますけども、勝手に産建だけで進めるというわけにはいかないような気がします、皆さん、御意見いかがでしょうか。

今、高橋部長のお話についてを先にちょっと議論をしておりますけども。

どうですか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（金谷文則君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） みんなで協議したほうが良いと思います。

○委員長（金谷文則君） はい。

ほかの方、個々にもうお聞かせいただいたほうが早いかな。

佐々木委員、いかがでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） いや、私の意見は、皆さんがどうお考えになられてらっしゃるかなというのがすごく気になるところで、皆さんがよろしければ、私も異存はありませんけども。

ただ、1つ懸念として持つのが、運営側として、運営上、そんな時間を取って、例えばできるのかなというのが、懸念がありまして、運営上、可能なんだったら、それはそれでも別に構わないんじゃないかなと思いますけど。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） どうぞ、治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 全員ですというのが、どういう形態にするかにもよるんだろうと思いますけれども、今、佐々木委員が言われたように、それは皆さんの意見をきちっと聞いて、全協ではたしか、さっき委員長が言われたように、皆さんは産建でやってくださいというようにお話だったんだろうと思うんですけど、再度、ステージが違うという状況の中で、全員でやる形態をちょっと考えなきゃいけないと思いますけども、そういうところです。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございます。

委員長として、こういう御意見があったということ、全協で産建のほうにという話を皆さんに承諾をいただいておりますので、中身がどんどん見えてきた中で、相当みんなでやらなきゃいけない問題があるんじゃないかなというのが佐藤委員のお話だろうと思いますから、こういう話があったということ、今度の全協の中でちょっと報告させていただいて、皆さんにもどのように考えるかという御意見をお伺いするというふうなことでいかがでしょうか。

どうでしょう、我々としては皆さんに諮ったほうが良いんじゃないかなというのが、たしか前からここでそういう話だったと思いますけども。

佐藤委員、どうでしょうか。そういう形で一遍、この様子について御報告させていただくことでまとめさせていただきます。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 議長、そういうふうな形で今度の全協のときに、この委員会の今日のことについてちょっと御報告なり、皆さんにお聞きしたいということの時間を取っていただくようお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員（実盛祥五君） はい。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 議会のほうにどういうスタイルで説明するかという、これはもう全くこちらがどうこうというのはございません。ただ内容的に実際、先ほども言ったように幅広くなってることは間違いございません。それで、ここからは少しずつ、例えば先ほどゾーニングみたいなものを出しましたけども、このゾーニングの中の例えば公共ゾーンみたいなところで、今、例えば36ページにゾーニング図をつけてますけども、この公共ゾーンの中でも子育てがあったり、交通があったり、文化があったり、防災があったりと、確かに横断的になってますので、ここは今後はそれぞれ役割を決めて進めていくということになるんですが、その説明をさせていただくときに、ちょっとどのあたりをポイントとして議会で議論されるのかといったあたりが、私としてはちょっとはっきりしない部分も少し感じる場所があり、土地利用に関しては多分産建でいいんだろうと私も思っておるんですが、土地利用以外の部分を細かくとなると、恐らくまだ各部は何も分からないってところもありますので、議論の論点みたいのところ、どのあたりについて説明をするかっていうところも全協の中で少しもんでいただけると、説明する側としてはありがたいなあというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） もちろんそのことで、この資料についても一応全員の議員にやっぱり知っていただいておかないと、赤磐市全体のこれから先の大きなことですので、必要があるかと思います。その進め方について、今、この産建の中でこういう問題になっておりますと。それから、皆さんにお知らせをしようと思います。その中で、横断、縦断的なことがあるので、それをどういうふうにみんなで対処していくかということについて、全協にお諮りをしたいと、こういう話をしていきたいと思います。それで、全員が集まったところで、この内容の説明は必要だということになれば、他の委員会の皆さん方にも集まっていたら、高橋部長のほうから再度、全員の下で御説明をいただくというふうなことのほうが徹底するのかなあというふうに思いますので、ちょっと全協で今度の17日でしたっけ、そのときに皆さんにお諮りをして、それから資料配付ということに多分なろうと思いますけど、それからの説明予定、スケジュールを考えていただければなというふうに思います。

そういうことで、皆さん、大体方向はよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、そういうことで進めさせていただきます。

じゃあ、議長、よろしくお願いします。

それでは、今のその他についての説明が終わりましたが……。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） もう一点、全く別件でもう一つだけ。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○建設事業部長（高橋 渉君） 御報告を1つだけさせていただきます。

山陽団地6丁目で若者向け住宅、これの事業者を募る公告をかけておりました、先週末がその参加申込期限ということでございましたが、今回、参加申込みがちょっとございませんでした。2回目ということにもなりますけど、また今後、関係企業のほうにヒアリング等々は当然ながらしてまいりますけども、方向性等についてこれからまた内部で検討していくというふうに思っております。御報告とさせていただきます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ということは、ただ募集に集まらなかった。だから、この施策がよかったかどうかということの問題が大きな焦点だと思いますよ、事業が。これは、執行部にしっかり考えていただかないと、ただ来なかっただけというわけには、たまたまさっきの支援センターのところは4件来たからいいようなものの、あそこがなかったときには、プロポーザルがどうのこうのって、もうゼロだったときにはどうするんかという大きな問題がありますので、手を広げて待つとくだけではどうしようもないということだと思います。今の御報告のとおりで、皆さん、ございますので、御理解をいただきたいと思います。

それでは、ここでちょっとトイレ休憩をしたいと思います。10分間、取りたいと思いますので、10分までということですのでよろしくお願いいたします。

午前10時1分 休憩

午前10時10分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、その他のその他ということで、委員の皆さん、または執行部から発言がございましたらお願いをいたします。

いかがでございましょうか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） よろしいですね、皆さん。

全てないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

大変御苦労さまでございました。

午前10時10分 閉会